

「歩行者ファーストかがわ」推進運動の概要

第1 趣旨

交通ルールでは、「車両等は、横断歩道等を横断しようとする歩行者又は自転車があるときは、当該横断歩道等の前で一時停止し、かつ、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。」として、「横断歩道等における歩行者等優先」を定めています。

本県の信号機のない横断歩道における車両の一時停止率は、39.1%（全国ワースト16位 2023 JAF 調査結果）で、前年の26.0%（全国ワースト7位）から大幅に改善されましたが、2023年の全国平均45.1%に対して6.0ポイント下回る結果となっており、依然として全国下位で推移していることを踏まえ、引き続き「横断歩道等における歩行者等の優先」ルールの遵守について、県民総ぐるみで取り組むとともに、無事故・無違反を目指すコンテストを同時に開催し、交通死亡事故の抑止に繋がります。

第2 名称

歩行者ファーストかがわ2024 ～目指せ！無事故・無違反～

第3 主催及び協賛

1 主催

かがわ交通安全活動推進実行委員会の構成団体

(一財)香川県交通安全協会、香川県安全運転管理連絡協議会、自動車安全運転センター香川県事務所、(一社)香川県トラック協会、(一社)香川県バス協会、香川県タクシー協同組合、香川県交通安全母の会連合会、(公財)香川県老人クラブ連合会、(一社)日本自動車販売協会連合会香川県支部、(一社)香川県自動車整備振興会、香川県中古自動車販売協会、香川県、香川県教育委員会、香川県警察、各市町（順不同）

2 協賛

アオイ電子㈱、朝日スチール工業㈱、大川自動車㈱、㈱香川銀行、(一社)香川県建設業協会、香川県信用組合、香川県農業協同組合、香川舗道㈱、香川ヤクルト販売㈱、カトーレック㈱、こくみん共済coop香川推進本部、琴参バス㈱、㈱坂出自動車学校、堺屋醤油㈱、四国明治㈱、JAF香川支部、生活協同組合コープかがわ、セトラスホールディングス㈱、㈱総合開発、高松信用金庫、㈱タダノ、㈱T・D・S高松自動車学校、テーブルマーク㈱、(一財)阪大微生物病研究会、㈱百十四銀行、㈱フジ、丸善工業㈱（五十音順）

第4 実施期間

令和6年9月1日（日）から12月31日（火）までの122日間

第5 事業の概要

- (1) 同推進運動の参加者は、交通安全意識を高める観点から、3人1組のチームを編成し、実施期間中、チーム全員が率先して「横断歩道等における歩行者等優先」ルールの遵守し、無事故・無違反を目指してください。
- (2) 実施期間終了後、自動車安全運転センター香川県事務所から、チームの代表者又は事業所・団体の代表者宛に参加者全員の運転記録証明書を送付します。
無事故・無違反の達成チームには、達成通知書も併せて送付します。（期間満了日以前1年間無事故・無違反であった参加者には、その期間に応じて各種割引等の特典が付与された「SDカード」も送付）
- (3) 無事故・無違反を達成したチームの中から抽選により、賞品を贈呈します。

第6 参加者及び募集期間等

1 参加者の資格要件

- (1) 自動車運転免許を取得している方（原付免許のみを取得している方を含まず。）
- (2) 県内に居住し、又は県内に所在する事業所や学校に勤務又は通学をしている方
- (3) (1)及び(2)に該当する者であっても、次のいずれかに該当する方は除きます。
 - ① 長期入院、海外渡航等により実施期間中に実質運転する機会がない方
 - ② 国際運転免許又は仮免許証しか保有していない方
 - ③ 実施期間中に、期間前の交通事故や違反等の事由により運転免許の停止や取消処分を受けることが明らかな方
 - ④ 高校生は、運転免許取得について学校の許可を受けていない方

2 応募対象（チーム編成）

1チーム3人で編成して応募してください。

3 募集期間等

(1) 募集期間

令和6年7月1日（月）から8月30日（金）までの間

(2) 受付窓口

① 郵送の場合

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号 TEL:087-832-3231

香川県交通安全活動推進実行委員会事務局（香川県危機管理総局くらし安全安心課内）

② 持参の場合

- ・ 香川県交通安全活動推進実行委員会（以下「実行委員会」という。）事務局
 - ・ 一般財団法人香川県交通安全協会
- 香川県高松市郷東町142番地1 TEL:087-832-9355

4 参加費

1チーム3,000円（1人あたり1,000円×3人分）

5 申込要領

(1) 募集リーフレットの「参加申込書（運転記録証明書交付申請書）」に必要事項を記載し、参加者3人の印鑑を押印してください。

- ① 「参加申込書」（1チーム用）は、県ホームページからもダウンロードできます。
- ② 事業所・団体単位で一括して申込みされる場合は、「参加申込書」（複数チーム用）を、県ホームページからダウンロードしてください。
- ③ 同一人物が重複して参加申込はできません。

(2) 「参加申込書」を郵送又は持参する。

① 郵送の場合

- ・ 募集リーフレットの記入例を参考に、最寄りの郵便局に備え付けられている「払込取扱票・振替払込請求書兼受領証」に必要事項を記載の上、チームの参加費及び払込手数料の合計額を払い込んでください。

※ 実行委員会事務局に提出された「振替払込請求書兼受領書」は原則として返還できません。

- ・ 上記の「参加申込書」に、郵便振替払込書の「払込取扱票・振替払込請求書兼受領証」（コピー可）を添付してください。

- ・ 実行委員会事務局宛に郵送してください。
- ・ 実行委員会は、参加申込書受理後、チーム代表者又は事業所・団体の代表者に、受付票及び啓発グッズを送付します。

② 持参の場合

- ・ 参加者は、「参加申込書」及び参加費を受付窓口を持参してください。
- ・ 実行委員会は、参加費と引き換えに、現金領収書を発行するとともに、啓発グッズを配布します。後日、受理票をチーム代表者又は事業所・団体の代表者に送付します。

第7 無事故・無違反の確認等

1 達成の定義

チーム全員が、運転記録証明書により、実施期間中に交通事故、交通違反又は行政処分の記録がないことです。

2 無事故・無違反の確認等

- (1) 実施期間終了後、参加申込時の委任事項に基づき、実行委員会が一括して自動車安全運転センター香川県事務所に無事故・無違反の証明申請（運転記録証明書交付申請）を行います。
- (2) 自動車安全運転センター香川県事務所は、申込時の委任事項に基づき、実行委員会に対し無事故・無違反達成状況の確認に必要な資料を提供します。
- (3) 実行委員会は、自動車安全運転センター香川県事務所から提供された上記資料を、無事故・無違反の確認及び交通事故防止のための統計資料のみに活用します。
- (4) 自動車安全運転センター香川県事務所から、チームの代表者又は事業所・団体の代表者宛に参加者全員の運転記録証明書を送付するとともに、無事故・無違反の達成チームには達成通知書も併せて送付します。

第8 賞品の贈呈等

1 賞品の贈呈

(1) 抽選

- ① 無事故・無違反達成チームを対象に、抽選を実施し賞品を贈呈します。
- ② 抽選は実行委員会において行い、抽選結果の発表は、当選チーム名を県ホームページに掲載します。

(2) 賞品の内容

1等賞	旅行券
2等賞	Amazonギフト券
3等賞	県産品カタログギフト
4等賞	商品券

※ その他、企業・団体からの奨励賞を贈呈します。

第9 個人情報保護

本事業において収集した個人情報については、本事業の目的にのみ使用します。

第10 注意事項

1 失格事由

チームのメンバーのうち1人でも、次のいずれかに該当する場合は、そのチームは失格とします。

- (1) 実施期間中に運転免許の停止又は取消処分を受けた場合

(2) 実施期間中に運転免許が失効し、又は運転免許を返納した場合
(※ 参加申込みの際、運転免許がすでに失効している場合も含みます。)

(3) その他の理由により、運転記録証明書の発行ができない場合

2 参加辞退等

(1) 参加者が死亡、県外転出、長期入院等のやむを得ない事情のため、チーム全員での継続ができない場合は、参加辞退を実行委員会まで申し出ることができます。

ただし、実施期間満了後の辞退は認めません。

(2) 募集期間終了後の参加者の交代は認めません。

3 参加費の返還

参加費は原則として返還しません。ただし、やむを得ない事情により、本事業の参加を辞退する場合は、この限りではありません。

第11 事務局

○ 香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県危機管理総局くらし安全安心課内
かがわ交通安全活動推進実行委員会事務局 担当

電話 087-832-3231